

(別記)

令和4年度山元町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、宮城県の東南端に位置し、西に阿武隈山地の山並みがそびえ、東は太平洋に面し、中部には広大な田園地帯を抱えている。気候は年間を通して温和で、降雪も少ないことから、稲作に加え果樹、野菜などの園芸が盛んである。

本町は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により津波被害を受けた地域であり、町内の水田約70%が耕作不能となった。その後の災害農地復旧と同時に実施されたほ場整備事業により水田の大区画化が進められ、平成30年度から町内全域の水田で作付が可能となった。

平成27年度時点で、農業経営体数773経営体に対し、稲作農家は489経営体で63%、野菜農家は126経営体で16%、複合経営農家は134経営体で17.3%であり、稲作農家はその大半を占めている。

令和3年産の水田作付動向としては、全体水田面積約1,311haに対し、主食用米作付面積は約739haと全体の56%、次いで飼料用米作付面積が約197haと全体の15%、また大豆作付面積が約87haと全体の7%を占めており、主食用米から転作作物への転換が定着しつつある。

一方では、飼料用米・大豆の作付面積の拡大に伴い、個票（メニュー）の達成及び定着化がなされてきていることから、既存メニューの見直し及び新規メニューの策定を目指す。また、令和4年産においては、昨年の米価下落の影響を受け、飼料用米・大豆の作付が増加していることから、国及び宮城県から配分される生産数量の目安等に基づき、作付誘導を目指す。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 適地適作の推進
 - ・ 本町の水田による主要転作作物として、飼料用米・大豆・そばなどが挙げられ、大豆・そばに関しては、天候不順や悪天候により、思った収量を上げられない状況が多い。また、一部のほ場で播種時期がずれることにより、収量減に繋がっていることを鑑みて、JA・普及センター等関係機関からの技術指導及び地域栽培指針に従いながら、適地適作を目指す。また、今年度より、山元町宮城米生産改善協議会による水稻カメムシ類の病害虫防除事業（ヘリコプターによる航空防除）が中止され、箱処理剤による個人防除へ移行しており、薬剤の効力を得るためには、草刈り等のほ場管理の徹底を促す。
- 収益性・付加価値の向上
 - ・ 地域の栽培指針等に基づく計画の策定
 - ・ 水田農業高収益化推進プロジェクトチームの検討・設置
 - ・ 6次産業化等への取組推進
- 新たな市場・需要の開拓
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出が難しい状況にありますことから、国内での販路拡大を目指す。また、6次産業化等への取組を推進し、新たな需要拡大を図る。
- 生産・流通コストの低減
 - ・ 地産地消を推進するため、直売所等への出荷増進を図り、生産・流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域の実情に応じた農地の在り方
 - ・ 町内の多くの集落では、高齢化や後継者・担い手不足により農業従事者が減少し、年々、営農条件の悪い農地を中心に耕作放棄地が拡大しており、今後、集落営農を存続していくことができるのか、懸念される状況となっていることから、町が昨年度策定した「実質化された人・農地プラン」に準じ、各地域における中心的な担い手経営体への農地の集約・集積化を進める。また、令和4年度以降においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施しなかった各集落での話合いの場を設け、実態調査に基づいた農地の集約・集約化を目指す。
- 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
 - ・ 昨年度の新型コロナウイルス感染症の影響による主食用米の価格低迷を受け、価格の安定化を図るため、町の主要品目である飼料用米、大豆、そばなどの転換作物の更なる作付けを推奨する。
- 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
 - ・ 令和3年度水田の利用状況については、主食用米の価格下落に伴い、大豆・そば等の畑作物や飼料用米等の転換が進み、価格安定を目指し、需給調整が図られている状況である。水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針については、農業自己保全管理地、遊休農地で水稻作付が困難な農地に関しては、農業委員会と連携を図り、状況改善のため、交付対象作物である作物への転換誘導を行う。また、主食用米に関しては、価格が不安定であることも踏まえ、引き続き、飼料用米、大豆、そば等の転換作物への作付誘導を行い、価格安定を目指す。
- 地域におけるブロックローテーション体系の構築
 - ・ 集積化されている地域に大規模の大豆連作が多いことから、連作障害を防ぎ、収量増加を目指すため、作付誘導を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

高品質な米生産に取組むとともに、近年米市場における産地間競争が激化しているため、環境を大切にしたい米づくりとして環境保全米の作付を推進し、より一層消費者から信頼される安心・安全な米づくりに取組む。

(2) 備蓄米

安定した経営戦略として、継続的な作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物として位置付ける。また、コスト低減に向けて団地化による集積を図るとともに、耕畜連携によるわら利用の促進を行う。

飼料用米に関しては、団地加算により集約・集積が進んでいるところだが、圃場整備を行っている区域をはじめ、収量が少ないところも多くあることから、収量向上への取組を行う。

イ 米粉用米

取組なし。

ウ 新市場開拓用米

米の価格安定化・販路拡大等を図るため、輸出用米の取組を行う。

エ WCS 用稲

主に町内の畜産農家に供給を行い、耕畜連携による資源循環型の農業に取組みながら、団地化や作業集積を支援し高品質化やコスト低減に向けた取組みを推進する。

オ 加工用米

取組なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、集落営農組織や農業法人により大規模な作付が主であるが、湿害により生育不良となっているほ場が見受けられるため、弾丸暗きよの実施や、大豆 300A 技術等による排水対策に取組むとともに、団地化による集積を図りながら効率的な作付面積の拡大を図り、地域単収の増加を目指す。

飼料作物は、個人農業者により作付されており、作付面積が拡大傾向にありますことから、国・県・町の各種支援策を講じながら、より一層の作付面積の拡大を目指す。

麦については、取組なし。

(5) そば、なたね

そばについては、湿害等により収穫量が減少している現状を踏まえ、排水対策等を支援し単収の増加を目指す。また、コストの低減を図るため、団地化・作業集積の取組を支援する。

なたねについては、取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし。

(7) 高収益作物

水田における転作作物として野菜を作付するためには、各々のほ場条件に適した作物を選択する必要がある。その中でも高収益や地産地消が期待できる、スイートコーン、白菜、キャベツ、レタス、ホウレンソウ、リンゴ、イチヂク、ブドウ、ソラマメ、エダマメ、ブルーベリーを振興作物として作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	739.4		739.4		750	
備蓄米	0		0		15	
飼料用米	197.1		197.1		185	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		1	
WCS用稲	2.2		2.2		4	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	86.9		86.9		85	
飼料作物	9.7		9.7		11	
・子実用とうもろこし	0		0			
そば	9.1	0.7	13.7	0.7	10	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	5.8		6.9		11	
・野菜	0		1.0		1.0	
・スイートコーン	0		0.1		0.1	
・白菜	0		0.2		0.2	
・キャベツ	0		0.3		0.3	
・レタス	0		0.1		0.1	
・ホウレンソウ	0		0.1		0.1	
・ソラマメ	0		0.1		0.1	
・エダマメ	0		0.1		0.1	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	5.8		5.9		10	
・リンゴ	1.6		1.7		3	
・イチジク	1.6		1.6		3	
・ブドウ	2.4		2.4		3	
・ブルーベリー	0.2		0.2		1	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 (基幹作物)	排水対策の取組に対する助成（大豆） 耕うん同時畝立て播種+暗渠等	大豆300A取組面積/ 暗きよ排水対策面積10a 10a当たりの収量	(3年度) 82ha/82ha 138kg/10a	(5年度) 85ha/85ha 150kg/10a
2	大豆 (基幹作物)	団地加算A（大豆） 10a当たりの労働時間	大豆の団地化作付面積 10a当たりの労働時間	(3年度) 78ha（要件3.0ha以上） 8時間/10a	(5年度) 75ha（要件3.5ha以上） 7時間/10a
3	そば (基幹作物)	排水対策の取組に対する助成（そば）	暗きよ排水対策面積 10a当たりの収量	(3年度) 2ha 43kg/10a	(5年度) 10ha 20kg/10a
4	そば (基幹作物)	収量向上への取組に対する助成（排水対策以外）（そば）	そば作付面積（基幹作物） そば収量	(3年度) 2ha 収量43kg/10a	(5年度) 10ha 収量20kg/10a
5	スイートコーン 白菜 キャベツ レタス ホウレンソウ リンゴ イチヂク ブドウ ブルーベリー ソラマメ エダマメ	地域振興作物助成	地域振興作物作付面積	(3年度) 0ha	(5年度) 11.0ha
6	新規需要米 (飼料用米・WCS用稲) (基幹作物)	団地加算B	飼料用米の団地化面積 WCS用稲の団地化面積 10a当たりの労働時間	(3年度) 164ha 2ha 12時間/10a (飼料用米) 12時間/10a (WCS用稲)	(5年度) 155ha 7ha 12時間/10a (飼料用米) 12時間/10a (WCS用稲)
7	飼料用米の生産ほ場の稲わら (基幹作物)	わら利用 (耕畜連携)	わら利用（耕畜連携）/ 飼料用米作付面積 上記利用割合	(3年度) 123ha/200ha 61.5%	(5年度) 145ha/185ha 78.3%
8	飼料用米 (基幹作物)	収量向上への取組に対する助成	10a当たりの収量 飼料用米の取組面積	(3年度) -	(5年度) 600kg/10a 185ha
9	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	取組面積	(3年度) 0ha	(5年度) 4ha
10	飼料用米 (基幹作物)	飼料用米等複数年契約 加算	複数年契約取組面積・ 数量	(3年度) 186ha・948t	(5年度) 32ha・192t
11	そば (基幹作物)	そば振興助成	取組面積	(3年度) 2ha	(5年度) 10ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:山元町地域水田農業推進協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	排水対策の取組に対する助成(大豆) 耕うん同時畝立て播種+暗渠等	1	19,000	大豆	大豆300A技術導入及び弾丸暗渠等の排水対策の実施
2	団地加算A(大豆)	1	11,000	大豆	3.5ha以上の連地化
3	排水対策の取組に対する助成(そば)	1	12,000	そば	弾丸暗渠や深土破砕等の湿害対策を実施 地域の栽培指針等に従い、指定された期間内に播種を実施
4	収量向上への取組に対する助成(排水 対策以外)(そば)	1	12,000	そば	堆肥の施用、土壌分析によるpH調整、除草管理、防草剤 の散布
5	地域振興作物助成	1	20,000	スイートコーン、白菜、キャベツ、レタス ホウレンソウ、リンゴ、イチヂク、ブドウ エダマメ、ソラマメ、ブルーベリー	実需者等と出荷・販売契約を締結し、収穫、出荷、販売を 行なうこと。 地域の栽培指針に従って指定された期間内に播種するこ と。 JA・共済組合等関係機関から技術指導を定期的に受ける こと。 植栽後作付開始年から、5年目以降は交付対象外とする。
6	団地加算B	1	5,000	飼料用米、WCS用稲	飼料用米の作付けを3.0ha以上・WCS用稲の作付けを1.5ha 以上の団地化を実施すること。
7	わら利用(耕畜連携)	3	8,500	飼料用米の生産ほ場のわら	3年以上の利用供給協定に基づいて、飼料用米のわら を、飼料として提供する取り組みを実施すること。
8	収量向上への取組に対する助成	1	8,000	飼料用米	飼料用米の数量について一定以上収穫し、収量増に向け た取り組みを実施すること。
9	新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓米(輸出用米)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定め る新規需要米取組計画の認定を受けること。
10	飼料用米複数年契約加算	1	8,000	飼料用米	令和2年度及び令和3年度に新たに結んだ3年以上の複数 年契約であること。
11	そば振興助成	1	20,000	そば	基幹作物として作付けを実施すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(領票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(領票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。